

下呂商工会だより



令和6年11月吉日（霜月）

<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

発行：下呂商工会

TEL：0576-25-5522

Eメール：gerosho@ccn.aitai.ne.jp

下呂市森 801-10

下呂商工会 会費値上げのお願い

令和7年度からの会費を見直しさせていただきます。

下呂商工会では長年会費の改変を行わず運営を行ってまいりましたが、事務所及び研修室の管理費高騰による費用の増加、安定した支援のための職員雇用、労働保険並びに各種共済受託料の減少などによる収入減により、会費の見直しをさせていただきます。

また、下呂市内商工会の平均会費と近隣商工会の会費の負担状況を比較しても下呂商工会の会費は低く、値上げが必要ではないかと思われる状況になっております。

このような状況のもと先日の下呂商工会理事会において商工会費及び記帳機械化会費の値上げについて協議し承認されました。

会員の皆様におかれましては大変厳しい状況であることは十分理解しておりますが引き続き商工会から安定した支援を提供させていただくため、ご理解をお願い致します。

下呂商工会会費：均等割について一律 3,000 円/年を増額

記帳機械化月会費：一律 1,000 円/月を増額

※令和7年5月開催予定の総代会で最終決定されます。

11/1～11/30は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です！ 労働保険の手続きはお済みですか？

『常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は、農林水産業の一部を除き、必ず労働保険の成立手続きをしなければなりません。』

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者が仕事（業務）や通勤が原因で負傷した場合、また、病気になった場合や亡くなった場合に、労働者本人やご遺族を保護するための給付等を行っています。

「雇用保険」は、労働者が失業した場合や働き続けることが困難になった場合、また、自ら教育訓練を受けた場合に、生活・雇用の安定と就職の促進を図るための給付等を行っています。

労働者とは、職業の種類にかかわらず、事業に使用されるもので、労働の対価として賃金が支払われる者のことをいいます。労災保険は、短時間労働者（パート、アルバイト等）を含むすべての労働者が対象となります。雇用保険は短時間労働者でも、一週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は手続きをしなければなりません。加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに成立手続きをお願いします。



やってみなはれ。やらな、わからしまへんぞ。

詳しくは・・・

- ・岐阜労働局総務部労働保険徴収室 TEL:058-245-8115
- ・高山労働基準監督署 TEL：0577-32-1180
- ・ハローワーク高山 TEL：0577-32-1144
- ・下呂労働保険事務組合（商工会） TEL：25-5522

年末資金のご相談はお早めをお願いします！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

年末近くなると、相談件数も増えることが予想され、対応に時間を要する場合があります。お早目のご相談をお願いします。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）

設備資金：10年以内（据置期間2年）

【利率】 年1.45%（令和6年11月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



誰もがビジネスケアラ予備軍 働く世代の今後の備え「出前講座」

ビジネスケアラ・・・仕事をしながら介護をする人のこと。

家族の介護・・・自分には関係ないと思っていませんか？

最近、社会問題となっているビジネスケアラ。「仕事と介護の問題」は突然やってきます。

- ・いま、介護をしているビジネスケアラの方
- ・これから介護がはじまるかもしれない予備軍の方
- ・ビジネスケアラの上司、同僚の方など



大切なのは情報と備えです。現在、下呂市地域包括支援センター（下呂市福祉部高齢福祉課）では、介護等について不安を感じている方などを対象に、研修会を希望される事業所等に出向いた「出前講座」の対応をしています。

「介護が始まったらどうする？

仕事を辞めない介護への備え」

ご相談・お問い合わせは・・・

下呂市地域包括支援センター（下呂市福祉部高齢福祉課）

星雲会館1階 TEL：53-2100

鳥井信治郎（サントリー創業者）

裏面につづきます。

社会保険労務士が無料で相談に応じます。 年金・労務相談会

岐阜県社会保険労務士会飛騨支部主催により、社会保険労務士による「年金・労務相談会」が下記のように開催されます。「働き方改革」「ハラスメント」「育児・介護休業」「社会保険」等について、働く方も事業主の方も年金についてお悩みの方も、年金・労務の専門家に相談してみませんか？



【下呂会場】令和6年11月24日（日）下呂交流会館2階
【高山会場】令和6年11月23日（土）高山市民文化会館3階
※相談時間は、両会場とも午前10時から午後3時です。
お問い合わせ・お申し込みは、下記となります。

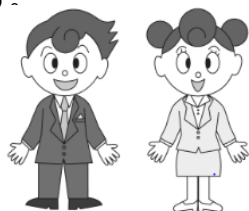
岐阜県社会保険労務士会 飛騨支部 制度推進事務局
0577-62-9607（小瀬労務管理事務所内）

働くみんなに、今こそ確かな安心を！ 中小企業退職金共済制度

中退共制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

中退共制度をご利用になれば、**安心・確実・有利**で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。

- ①国の掛金助成を受けられます。
- ②掛金は全額非課税。
- ③外部積立型だから、管理がカンタン！
- ④人材の定着につながります。



※パートさんのための特例掛金月額も用意されています。

お問い合わせは・・・。

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

03-6907-1234 詳しくはホームページを！



四美「南飛騨健康増進センター」一帯で開催中！ 南飛騨Art Discovery

10月19日から始まっている「南飛騨 Art Discovery」。21組のアーティストによる現代アートとパフォーミングアーツ、マルシェ、セミナーが開催されています。

《ART》

会場内にある施設や民家、森の散策路に、地域を表現するさまざまなアート作品を展開します。



《MARCHE》 楽市楽座

会期中の土日祝を中心に、「岐阜の匠」「健康・福祉」「食」「雑貨・クラフト」をテーマに、様々なワークショップや物販、食とバラエティに富んだお店が並びます。

《EVENT》

会期中、多彩なパフォーマンスイベントを実施します。

《SEMINAR》

土地に根差した学びを通じて、岐阜という地を知るセミナーを実施します。

※会場内は徒歩で巡れます。山道もあるので足元に気を付けて！

※約3時間～5時間が時間の目安です。

※作品鑑賞には作品鑑賞パスポートが必要です。

開催期間は、11月24日（日）までとなっています。日頃、なかなかふれることのできない「芸術」・・・この機会に、ぜひ「南飛騨 Art Discovery」を楽しんでみてください。詳しくは、公式ホームページで。



ぎふスタートアップ支援コンソーシアム交流会 オープンイノベーション実践講座

ぎふスタートアップ支援コンソーシアム（産学金官が一体となり、オール岐阜でスタートアップの創出と成長を促進することで、岐阜県経済の発展を図る）交流会 in 高山の参加者が募集されています。

「オープンイノベーション実践講座
ー新規事業成功のカギとはー」

【開催日時】 令和6年11月14日（木）
午後4時～午後6時

【開催場所】 村半（高山市下二之町6）

【対象】

- ・新規事業開発、生産性向上に関心はあるがやり方がわからない事業者
- ・産業振興、スタートアップ支援に携わる支援機関
- ・企業と連携したい近隣のスタートアップ

【お問い合わせ】

ぎふスタートアップ支援コンソーシアム事務局

（岐阜県産業経済振興センター：田中・宮嶋） 058-277-1080



あなたも家族もまると守る！頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族にご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢（6歳～）・性別に関係なく一律月額2,000円で、工作中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気での入院も補償します。

当会では約130人（被共済者）の加入があり、工作中に限らず、日常生活でのけが等支払い事例も多く、今年度も、共済金請求の手続きをされた方も数件あります。（傷害プランであれば、ケガで通院された場合、3日目より共済金請求ができます）

さらに、一生のうちに約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



《商工会からのお願い》

11月25日（月）に、商工会費の2期分を指定口座より引き落としさせていただきますのでよろしくお願いします。口座振替された通帳の記帳をもちまして領収書に代えさせていただきます。